

## ご注意ください！ 特殊詐欺(振り込め詐欺等)の被害が市内で多発中！

電話による振り込め詐欺等の被害が後を絶ちません。市内では平成30年1月～12月で50件(約5,300万円)、平成31年1月・2月で16件(約1,800万円)もの被害がありました。

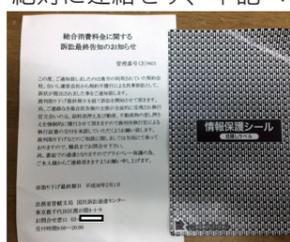
犯人は市職員や警察官、金融庁職員などをかたり、あらゆる手口でお金やキャッシュカードを騙し取ろうとします。また、架空請求はがきの被害も増加しています。「自分は大丈夫」と思わず、少しでも「おかしいな」と感じたら、すぐに東村山警察署へご連絡ください。

また、家族で話し合っ、「家族の合言葉」を決めるなど、被害にあわないよう注意しましょう！

☎東村山警察署 ☎042-393-0110

### 「架空請求はがき」に注意！

市内で「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」や「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というはがきが届いたという報告が続いています。このはがきは不当請求ですので、記載された電話番号には絶対に連絡せず、下記へご相談ください。



☎消費生活センター ☎042-495-6212 (相談専用)、または消費者ホットライン ☎188へ (局番なし)

### こんな電話に注意！ 被害の多い詐欺の手口

**あなたのキャッシュカードが不正に使われています！**

家電量販店の従業員や警察官、金融庁職員などを名乗り、クレジットカードが不正に使われているとかたって、キャッシュカードを騙し取ろうとします。

警察官や金融庁職員などが暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを受け取りに自宅を訪ねることは絶対にありません。

**医療費の還付金があります。ATMへ行って手続きしてください！**

市職員をかたり「医療費などの還付金があります」などと電話をかけ、ATMに誘導してお金を振り込ませる手口です。

市職員が電話で還付金の振り込み手続きを指示することは絶対にありません。

「怪しい」と感じたら、すぐに東村山警察署☎042-393-0110へ

## 平成31年度「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券と商品券」を発行します

平成31年度も市内在住の未就学児を持つ保護者の方に、市内のいろいろな子育てサービスにご利用いただける6,000円分の「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行する他、市内商店などで商品購入にご利用いただける4,000円分の「清瀬市子育て・キラリ・商品券」を発行します。クーポン券と商品券とで発行条件・使用条件が異なりますのでご注意ください。

**【対期申右表参照【使用できるサービス】「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」**＝市内の子育てサービス、「清瀬市子育て・キラリ・商品券」＝市内約240の取扱店 ☎子ども家庭支援センター☎042-495-7701

※いずれも対象のサービス・店舗について詳しくは市ホームページへ。  
※商品券はクーポン券同様に子育てサービスに利用することができます(クーポン券を商品券として利用することはできません)。  
※クーポン券と商品券とで有効期限が異なりますので、ご注意ください。



	清瀬市子育て・キラリ・クーポン券	清瀬市子育て・キラリ・商品券
<b>金額</b>	6,000円分	4,000円分
<b>対象</b>	市内在住の未就学児を持つ保護者(所得制限はありません)	
<b>申請期限</b>	平成32年(2020年)3月31日(火) (電子申請は平成32年(2020年)2月29日まで受け付け)	平成32年(2020年)2月29日(土)
<b>申請方法</b>	市ホームページからの電子申請または、申請書(子育て支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人ウイズアイ事務所、NPO法人子育てネットワークピッコロ事務所、NPO法人清瀬こども劇場、市内各つどいの広場、公立保育園などで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、子どもの氏名・住所と生年月日がわかる資料(乳児医療証など)を添え(郵送は写しを同封、電子申請は写真を添付)、直接窓口・郵送で〒204-0012中清戸3-235-5 子ども家庭支援センターへ ※一度で商品券とクーポン券の申請ができます。 ※申請後、クーポンは随時、商品券は5月以降に順次お渡しします。	
<b>有効期限</b>	平成32年(2020年)3月31日(火)	平成32年(2020年)2月29日(土)

### 「ファミリー・サポートきよせ」保育サービス講習会 受講者募集

ファミリー・サポートは、地域でお子さんを預かる子育て支援活動です。講習会で子どもとの関わり方や支援を学び、修了後、登録・活動していただきます。

**【対】**市内及び近隣に居住している20歳以上の健康で子どもが好きな方(保育あり。1コマ50円)

**【日場】**下表のとおり **【費】**2,571円(テキスト代) **【申問】**5月2日までに電話または申込用紙(各地域市民センターなどで配布)に必要事項を記入しファクスでファミリー・サポートきよせ ☎042-492-1139 ☎042-444-4546へ(電話は午前9時～午後5時)

日程	時間	内容	場所		
5月	14日(火)	午前10時～ 午前10時30分～正午 午後1時～3時	受け付け 開講式・オリエンテーション 保育の心	児童センター他	
	15日(水)	午前9時30分～午後0時30分	心の発達と保育者のかかわり		
		午後1時30分～4時30分	★小児看護の基礎知識		
	20日(日)	午前9時30分～正午	事故による子どもの傷害		
		午後1時～3時	子どもの生活へのケアと援助		
	22日(水)	午前9時30分～午後0時30分	★普通救急救命講習		
		午後1時30分～3時30分	身体の発達と病気		
	27日(月)	午後1時30分～4時30分	子どもの栄養と食生活		
	29日(水)	午前9時30分～午後0時30分	子どもの遊び		
		午後1時30分～3時	★病児・病後児保育施設見学		
	6月	4日(火)	午後2時30分～4時30分		障がいのある子の預かりについて
		6日(木)	午前10時～正午		子育て支援サービスを提供するために
	午後1時～2時		修了式・修了証授与		

※★は保育なし。

### 児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の支給年間スケジュール

児童手当と児童育成手当は6月・10月・2月に前月分までの手当(4か月分ずつ・下表参照)を、児童扶養手当は4月・8月・11月、平成32年(2020年)1月・3月に前月分までの手当(8月支給分まで＝4か月分ずつ、11月支給分＝3か月分、平成32年(2020年)1月支給分から＝2か月分ずつ・下表参照)を支給します。

ただし、年度途中で各手当の受給資格がなくなった方へは、消滅(喪失)届を提出いただいた翌月に手当を支給します。

また、市では原則として各支給月の15日に指定口座へ手当を振込みますが、15日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の金融機関営業日が振込日となります。

☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

児童手当・児童育成手当

支給日	内訳
6月14日(金)	2月・3月・4月・5月分
10月15日(火)	6月・7月・8月・9月分
平成32年(2020年)2月14日(金)	10月・11月・12月、平成32年(2020年)1月分

児童扶養手当

支給日	内訳
4月15日(月)	平成30年12月、平成31年1月・2月・3月分
8月15日(木)	4月・5月・6月・7月分
11月15日(金)	8月・9月・10月分
平成32年(2020年)1月15日(水)	11月・12月分
平成32年(2020年)3月13日(金)	平成32年(2020年)1月・2月分



※振込みの際に支払通知書は送付していません。記帳で振込みの確認をお願いします。